

令和 3 年

新 城 市 教 育 委 員 会

7 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和3年7月新城市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 7月29日(木) 午後1時30分から午後3時15分まで
- 2 場 所 新城市役所本庁舎 4階 4-2、4-3会議室
- 3 出席委員
和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員 安形茂樹委員
村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員
- 4 説明のため出席した職員
鈴木教育部長
原田教育総務課長
安形学校教育課長
村田生涯共育課長
伊田生涯共育課参事
松山生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事
- 5 書 記
下山教育総務課庶務係長
- 6 議事日程
開 会
日程第1
(1) 令和3年5月及び6月開催会議録について

日程第2
(1) 教育長報告について
(2) 行事・出来事(7月、8月)について

日程第3
(1) 報告事項
ア 学校給食共同調理場について(教育総務課)
イ 令和3年度新城市生涯学習推進員について(生涯共育課)

日程第4

(1) その他

ア 図書館まつり開催について（生涯共育課【図書館】）

イ 夏の特別展について（生涯共育課【鳳来寺自然科学博物館】）

※次回定例会議（予定）令和3年8月26日（木）

閉会 午後3時15分

○職務代理者

それでは皆さん、こんにちは。

定刻を過ぎましたので、7月の新城市教育委員会定例会議を開会いたします。

それでは、議事日程に沿いまして始めていきたいと思ます

日程第1 会議録の署名

日程の第1、令和3年5月及び6月の開催会議録についてです。よろしくお願いいたします。

○事務局

では、5月6月定例会会議録について、ご承認いただける場合は、ご署名をお願いします。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、日程の第2、教育長報告について、お願いいたします。

○教育長

お願いします。

デルタ株の感染拡大が大変危惧されております。市内の小中学校では、7月20日に1学期の終業式を行いました。千葉県の八街市で悲惨な交通事故がありましたが、新城市では大きな事故やクラスターの発生もなく、夏休みを迎えることができました。

また、中学校総合体育大会も猛暑の中、執り行われましたけれども、無事終了し東三河大会へと進んでおります。また、吹奏楽では千郷中学校が金賞を受賞したということであります。

高校では、有教館高校野球部は県大会で1勝いたしました。

黄柳野高校のハンドボール部、これが大勢の部員がいる全日制高校を相手に、東三大会3位ということで県大会に出場します。

また、クラブスポーツでありますけれども、公式野球少年チームのメンバーがいくつか全国大会に出場しております。

一方、子供たちにとっては楽しい夏休みですけれども、地域の夏祭りやお盆行事が、あるいは様々な子供のイベントが縮小、中止される中で、思い出に残る夏休みをいかに過ごしているかということは気になるところでございます。

そんな中、57年ぶりに日本で開催されるオリンピック・パラリンピックに関心を持って子供たち自らの心の糧にしてもらえたらなということを願っております。オリンピックは、コロナ禍の中ではありますけれども、日々アスリートたちの活躍に心動かされております。特に、日本の10代をはじめとした若い世代の活躍に目を見張られます。競技には勝負はつきものですが、勝者であれ、敗者であれオリンピックに至るまでのプロセスには、筆舌に尽くしがたい苦難を乗り越えたということが推察されます。アスリートたちの涙と笑顔、そうしたことを考えると感動を覚えるものであります。東京での1年延期開催までには様々なことがありました、報道もされました。しかし、子供たちには日本で開催されるオリンピックとして関心を持って観戦をしてもらい、学びの一助としてもらえたらなということを願っております。

それから、教育委員会としましては、これを契機に日本のスポーツ界に新しいステージに歩を進めることを願っております。

具体的には、スポーツ庁ができ、それから体育協会がスポーツ協会、あるいは体育推進委員がスポーツ推進委員にということで名称が変わりました。この名称が変わったという本当の意義、これを実現することが、あるいは学校部活動の新しい在り方を具現することができれば、日本でオリンピック・パラリンピックを開催した意義というものが倍化するのではないかとことを思います。57年前の東京オリンピックを契機に、日本のスポーツ界が大きく変わりました。今回のオリンピックを通じてもそうした変化をすることができれば、子供たちにとってもう一つ幸せなスポーツの在り方というものが展開されるのではないかなと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ご質問などありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは次に移ります。

行事・出来事、7月8月について説明をお願いいたします。

では、1ページ目から教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

教育総務課の出来事につきまして、7月につきましては、ここに記載のとおりです。本日、7月29日定例教育委員会会議を開催させていただいております。

8月の主な行事につきまして、8月3日火曜日、議会の全員協議会が開催をされます。この会議の内容につきましては、学校給食共同調理場についてということで、6月定例会を踏まえた共同調理場の進捗について説明する場を設けさせていただきました。会議は、公開で行われます。

8月26日に定例教育委員会会議の開催を予定させていただいております。

それから1点、東郷西小学校の雨漏りにつきまして資料が配付してございます。カラーではありませんが、写真つきのものをご覧いただきたいと思います。東郷西小学校の北校舎において、昨年の7月雨漏りを原因として、廊下の天井が一部崩落する事故が発生しました。授業中であったため、けが人はいませんでした。緊急修繕を行いその後、雨漏りは発生していませんでしたが、今年5月に入りまして再び雨漏りの報告がありました。原因と思われる箇所の修繕を行いました。今年7月の当初の大雨により雨漏りの範囲が広がり、天井がいつ崩落してもおかしくない状況となったため、天井のボードを外し、ブルーシートや雨どいを設置して簡易的な雨水処理を行いました。現在も5カ所で天井ボードを外した状態となっております。防水メーカーと現場確認を行い、全面改修が必要と判断しまして、工事費、工事期間を積算したところ、工事費で約2,800万円、工期が役3カ月かかるということになりました。本来であれば、9月議会に補正予算を上程し、予算確保した上で事業を進めることですが、工事については天井のコンクリートをはつる作業があり、音や振動から通常の学校開校日には授業にならないため、夏休み期間中にその作業を終えるよう早急に着手する必要があります。また、現在も天井ボードは外れた状態であり、衛生上や教育環境上よろしくない状況でありますので、市長の決裁により8月早々には事業着手できるよう事務を進めているところです。工事の完了につき

ましては、10月末を予定しておりますが、少しでも早く完了できるよう進めてまいります。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは続けます。学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

2ページをご覧ください。

中学校総合体育大会雨天により延期もありましたけれども、全種目終了することができました。昨年度は、大会がありませんでしたので、2年分の思いを大会にぶつけたという子供もいたと思います。8月の予定です。

6日に聞いてください私の話、24日に数楽チャレンジを行います。なお、例年予定されておりますイングリッシュチャレンジとおもしろ実験教室については、感染症対策をきちんと講じることが難しいということで、本年度については実施いたしません。よろしく申し上げます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化係）

資料の3ページをご覧ください。生涯共育課の共育・文化係です。

7月につきましては、生涯学習推進協議会の地区会をそれぞれの日程で開催しました。

8月の予定ですが、毎年8月の中旬に開催している薪能については、本年度は新型コロナウイルスの感染状況等を考慮して中止となりました。

8月29日日曜日には、文化事業の吉田兄弟三味線だけの世界を公演します。

以上です。

○生涯共育課（図書館係）

次に4ページをご覧ください。

図書館の7月の行事・出来事ですが、7月1日以降、毎週木曜日にビデオ上映会、3日以降毎週土曜日に絵本の読み聞かせを開催いたします。7月8日木曜日の有教館高インターンシップは、学校行事のため中止となります。7月22日木曜日から火曜日までの6日間、図書館1階において雑誌のリサイクル会を行いました。延べ600人が参加され、1,500冊の雑誌がリサイクルされました。

次に、8月の主な行事ですが、ビデオ上映会と絵本の読み聞かせは毎週それぞれ木曜日と土曜日に開催いたします。有教館高校のインターンシップの受入れは、夏休み中のためお休みですが、代わって8月19日、20日は愛知大学の学生のインターンシップを受け入れる予定であります。

また、8月21日土曜日、22日日曜日の2日間は、感染防止対策を十分施しながら図書館祭りを開催する予定であります。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして5ページをお願いいたします。スポーツ関係です。

7月の行事・出来事ですが、7月8日それから12日、15日、16日、21日、23日、27日、29日、30日それぞれ市内の小中学校関係のカヌー教室を開催し、一部天候不良により中止になりましたが、予定どおり進んでおります。

それから25日です。共育講座としまして、これもカヌーになりますが、親子6組を対象に作手の巴湖でカヌー教室を体験しまして、今週の日曜日になります8月1日に共育講座で、豊川桜淵でカヌーツーリングを行います。

続いて27日、28日、それから31日、3日間になりますが三遠ネオフェニックスのプロバスケットボールチームによるバスケットボール教室を実施しております。

それから、先月のこの会で少しお話しさせていただきましたが、水泳教室27日と先月説明させていただきましたが26日月曜日にコパンスポーツクラブで水泳教室を行いまして、当日キャンセル等ありましたが85名の児童に参加していただいております。

8月に入りまして、3日に鳳来寺小学校を対象のカヌー教室を実施予定です。

スポーツは以上になります。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

文化財です。6ページをご覧ください。

7月から8月にかけては、本来であれば毎週火曜日はお休みになるのですがけれども、夏休み期間中ということで火曜日を臨時開館しております。

昨日から今日にかけては、庭野の薬師如来の収蔵庫の燻蒸を実施しております。

8月16日からと24日から、大学生によるインターンの受入れを3日間行います。

8月13日から15日まで盆行事とありますが、大半の行事が一般公開を中止しながら関係者のみで簡略化してやるということ聞いております。はね込みや放下などが完全に中止と聞いております。

そのほかの行事につきましては、関係者のみで実施するというので、一般の公開は行いませんので、市といたしましても一般公開中止ですということで周知を行っております。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に、博物館の行事です。7ページをご覧ください。

7月につきましては、2日に八名小学校5年生、7日には舟着小学校の5年生、6年生、愛知県生態系ネットワーク、12日には鳳来寺小学校3年生にご来館いただき、学芸員のガイドによる館内見学を行いました。

5日には、鳳来寺小学校への出前授業を行いました。

18日からは、夏の特別展として新城の天然記念物守りたい自然遺産を開催しております。

ジオパーク関連といたしましては、14日に準備会事務局会議、29日にジオパーク専門部会となっておりますが、これは28日の誤りです。訂正をお願いいたします。

28日に教育部門東三河8市町村で構成するジオパーク専門部会を開催しました。

8月につきましては、1日に野外学習会、「海老の川の生き物」を鳳来地区の海老地内で予定しております。参加者は、定員の20名に達しており、キャンセル待ちが3名という状況です。

5日には、東三河ジオガイド協会の役員会を予定しております。

24日には、庭野小学校の5年生、6年生が見学を予定しております。

また、資料の記載には間に合いませんでしたが、16日に豊田市豊南中学校の自主研究グループ、24日に北設楽郡の教職員理科部会の研修など、学校の先生方の講師の依頼が現在入っているところがございます。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきましてご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

○委員

設楽原歴史資料館ですけど、薪能の火おんどりがパラリンピックの聖火になると聞いたのですが、詳しく分かりますか。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

火おんどりににつきまして、一般公開中止ということで関係者のみ簡略化し実施ということで聞いております。それで、今年の火おんどりににつきまして、昨年度から2件特殊な案件が入っております。1つはC B Cがダイードリンコとが提携して火おんどりをしっかり番組として取り上げたいということが入っておりますので、その取材はお受けするというようなことを聞いております。まだ、放映の時期は聞いておりませんが、9月中下旬になろうかなと思っております。

それからもう一つが、今委員さんからお話があったように、パラリンピックの聖火なのですが、火おんどりの火を新城の火として愛知県庁へ持って行き、県内の他市町村の火と合わせて、愛知県の聖火として東京のへ行くというように聞いております。火をつけるのが2時から3時ぐらいの時間でやるというようにお聞きをしております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。貴重な話をありがとうございます。

それではほかにありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めていきます。

日程第3 報告事項

○職務代理者

日程第3、報告事項について、学校給食共同調理場についてということで、教育長先生お願いいたします。

○教育長

共同調理場建設、学校現場からの本当に切実な声に合わせて、事務局も一所懸命頑張っているわけでございますけれども、先だての6月市議会でも共同調理場の県有地取得に関わる測量等の補正予算を上げましたところ、様々な意見が出まして、改めて教育委員会のこれまでの経過等、そこに不備等もあったということで、説明と謝罪をするべきだということになりましたので、この場で改めて全員協

議会で教育長の答弁するおおむねのところをご紹介させていただいて、その後、教育委員の皆様方がそれぞれの学校現場等に関わってご意見をいただくという形で、また議会に伝えるべきは伝えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

資料をお手元にお配りいたしました。1ページ目は、共同調理場整備事業に関わる説明資料ということで、この資料を議員の皆様方にお配りする予定でございます。これは、見て分かりますように、これまで自校方式から2カ所案、それから1カ所案等、様々な紆余曲折を経て現在に至っている経過の大まかなところを記したものであります。

2枚目以降をご覧ください。

これが全員協議会で説明する趣旨でございます。一度、長くなりますが読んでいきますので、お気づきの点、あるいはこれは違うぞとか、ご質問等がございましたら後ほどお願いいたします。

本日は、私ども教育委員会の依頼により、全員協議会を開催していただき誠にありがとうございます。

開催をお願いしたのは、さきの6月定例市議会の学校給食施設整備費の補正予算の審議におきまして、教育委員会の事務手続において、不備あるいは議会への説明不足を指摘されました。このことにつきまして、教育委員会を代表して教育長としてお詫びと説明をさせていただくものです。

まず、境界の確定を待たずに測量と並行して実施設計を進めたことについてです。

指摘されましたように、通常の手順を踏んで進めるのが妥当であったと思います。それをしなかったのは、給食継続という学校現場の切迫した状況を解決するために、共同調理場の早期運用開始ということを最優先にしたことによるものです。登記簿の図面から判断して、市有地の広さは共同調理場の建屋を建設するのに十分足りるものでした。しかし、測量を進めていくと基本設計のままの位置では建屋の一部が県有地にかかるということが判明しました。もともと県有地の県道余剰地は食材の搬出入に利用する計画の場所でした。建屋の建設に差し支えるとなると、早期に県からの払い下して取得する必要があります。

そこで、即座に県の建設事務所に出かけて相談をしました。しかし、県道の道路区域の払い下げ等を行う手続には通常1年から2年という長い期間がかかっていることで、共同調理場の早期運用という最優先課題の解決の見通しが立ちません。そこで、苦渋の決断でしたが、校長会や教育委員等の関係の皆様方のご理解をいただいて、共同調理場の建屋の建設においては県有地を使用することなく、市有地のみで完結することにしました。ただ、そうする場合に2つの課題が発生しました。

1つは、各学校に搬送するトラックの出入り口スペースがやや手狭であること、もう1つは、食材の搬入の際に手押し台車で運ぶ必要があるという2点です。市有地内で建屋を建設するという決断の下、実施設計を順調に進めてまいりました。3カ月ほどが経過した頃で事態が急変しました。一度はあきらめた県有地の取得の見込みが立ってきたのです。

そこで、現行の市有地のみで建屋を建設していくか、それとも県有地を取得して当初計画どおりの位置で建設するか、検討を余儀なくされました。県有地を取得できれば、市有地のみで建屋を建設する場合に生じる2つの課題が解決し、利便性や安全性が向上します。しかし、最優先課題である共同調理場の早期運用は難しくなり、開始時期が遅れてしまいます。どちらを選択するか迷いに迷い、検討協議しました。この共同調理場建設事業は数十億円という巨額の投資をする事業です。これからの新城の子供たちの給食を数十年にわたって担保していく事業です。食という子供の命や子供の幸せに

直結する事業です。災害時をはじめ、市民の食の拠点として活用できる可能性もあります。建設するに当たって、事前に想定される課題は全て解決された状態で建設を始めることが最善であろう、それが子供や学校、保護者にとっての幸せにつながるであろう。しかし、学校現場が望んでいる1日も早く建設してほしいという願いに反し運用時期が大幅に遅れてしまうことになってしまいます。その間、現在の調理場の持つ課題は持ち越すことになりましても、全力で対応していく覚悟を持って建屋を最初の位置に戻すという決断をしました。一転二転と変更を余儀なくされましたけれども、共同調理場建設に向けて、そのつどより良い方向を求めて決断をしてきたと考えております。今回、6月市議会に計上しました補正予算は、ただいま申しあげました決断による取得したい県有地の測量のための予算であります。

以上のような経過を経て現在に至るわけですが、早期運用を目指すあまりに県有地と市有地との境界について、甘い認識であったことをお詫び申し上げます。

次に、議会報告につきましても説明が十分でなかったとのご指摘です。共同調理場について1カ所案になってからの市議会での説明、答弁、討論の機会はお配りしました資料にありますように、12回ほどあったわけですが、教育委員会事務局の説明が足らずに、議員の皆様方に十分にご理解いただけなかったことを真摯に受け止め反省しております。今後につきましては、しっかりと説明をさせていただき、納得の上で事業を進められるように改善を図ってまいりますのでよろしくご理解のほどお願いします。

以上ではありますが、議員の皆様方になぜこの共同調理場が必要であるかについて、これまでの説明と重複する部分もありますけれども、子供たちや学校を応援していただきたいという思いから改めて2点について説明させていただきます。

1つは、なぜ共同調理場が必要かということです。

2つ目は、6月補正に至るまでの経過でございます。

まず、1つ目のなぜ共同調理場が必要かということについてです。

私たち教育委員会並びに事務局が教育行政を進めるに当たって肝に銘じて心がけていることは、まず子供ありき、子供の幸せを願って施策を進めることとあります。そのためには、何よりも学校現場の声に真摯に耳を傾けて、教育委員会としてできる限りの施策を実現できるよう尽力することです。共同調理場につきましても、教育委員会議、校長会議、養護教諭や栄養教諭の会で給食に関する課題検討委員会、食材納入業者のヒアリングなど、様々な立場の、様々な方々の意見を聞いて事業を進めてまいりました。当初は、多くの方々が自校方式の良さを継続できる施策を求めて審議してまいりましたが、検討を進めるうちに自校方式での調理場を進めていくことが極めて困難なことが判明しました。理由は、5つあります。

1つは、食材の確保の課題です。食材が確保できなければ調理はできません、給食も行えません。市内の納入業者の多くが過疎化や少子化、生産施設の老朽化、生産者の高齢化などにより事業の維持が大変厳しい状況にあります。

例えば、学校給食の主食であるパンやご飯を72年間の長きにわたって新城地方に提供してこられた地元業者の方が今年度より学校給食事業から撤退されました。この業者さんをはじめとしまして、単にコストや時間、距離だけでは測れない多くの困難な問題が横たわっています。地産地消や食育を推進したくても、食材の搬入が途絶えれば当然給食の継続はできなくなります。共同調理場方式にする

ことで食材の安定供給、大量供給の道も開けるものと考えています。

2つ目は、調理員の確保の課題です。食材を入手できても調理してくださる方がいなくては給食はできません。教育委員会では常に調理員の大募集を呼びかけ、1学期の終わりにも市内3,200名の全児童生徒に募集チラシを配らせていただきましたが、なかなか定数の充足ができずに不足状態が続いています。急に調理員さんが休まれたときなど、応援員の手当ができないと校長先生は給食を実施できるか否かの決断に迫られます。特に今年のような新型コロナウイルス感染症のパンデミックの状況では、気が気ではありません。待遇改善の問題もありますが、調理員の仕事は単に調理をするだけではなく、衛生管理基準に基づいて調理の段取りや調理員の動線を記録するなど、様々な事務作業があります。共同調理場になれば、調理員の安定的な確保もでき、事務作業の効率化もできるものと考えます。

3つ目は、施設整備の経年劣化、老朽化の問題であります。新たにドライ方式で建設した作手小学校、黄柳川小学校、鳳来寺小学校の3校を除き、ほかの15の小中学校は、調理施設ができてから長い年月がたっています。具体的には、40年以上経過している調理場が4校、30年以上が6校、20年以上が5校です。いずれの調理場の施設設備も厳しい状況にあります。そして、当然のことながらこれらの老朽化した施設は、ウエット方式であってドライ方式ではありません。改修するとなれば、これらの施設を全てドライ方式にしなくてはなりません。

ドライ方式とは、床に水を流さずに乾いた状態で調理や洗浄作業を行えるシステムです。調理員の方々も現在のような長いゴム前掛けや長靴の必要がなくなり、身体的負担も軽減されます。

一方、自校方式で学校給食を継続するとすると、現在の老朽化した調理場を運用しながら別途新たな調理場を建設する方法しか給食を続けることはできません。しかも、ドライ方式で学校敷地内の新たな場所に建てなくてはなりません。ドライ方式での建設となると、建屋だけでも現在の調理場よりも広い1.4倍以上の土地が必要となります。搬出入経路の安全等を考えると相当の面積が必要です。それが可能となる学校は、ほとんどありません。この用地確保ができなければ、新たな調理場の建設は不可能です。この点からも自校方式を継続することは至難であることをご理解いただけるものと思います。

4つ目は、子供の命に関わる重要な問題であることです。昔は、ほとんど話題にされることもなかった食物アレルギーへの対応です。食物アレルギーによるアナフィラキシーショックは、子供の命に関わります。それゆえ各学校では、個別対応マニュアルに準じた除去食を調理したり、調理作業の際にアレルギー物質が混入しないように細心の注意を払っています。現在のウエット方式の調理場では、常に混入のリスクが伴います。ちなみに市内小中学校の子供たちの食物アレルギーへの対応状況ですけれども、除去対応は15校40名で8割の学校が該当します。

また、食物アレルギーでアナフィラキシー症状になった場合に、緊急に注射して症状を緩和するエピペン所持している子供は、11校24名で6割の学校で該当します。食物アレルギーに対しては、当該校は、日々緊張状態にあります。しかも年々アレルギー症状の子供たちの人数は増えています。共同調理場方式にすれば、アレルギー対の調理ラインを設営することでこのリスクを軽減でき、安心して作業や配膳をすることができます。子供もアレルギー食材の混入の心配もなく給食を食べることができるようになります。

5つ目の課題として、教職員の働き方からの問題があります。例えば、養護教諭が本来の職務では

ない、給食の食材を納入業者に発注する仕事をしています。教職員が給食費の集金事務を行ったり、給食費の未納者への催促業務を行っています。教職員には、子供の教育という本来の職務に専念していただきたいものです。そのためには市としても学校給食課を設置して、給食費の公会計化を図るなど、教職員を給食業務から解放する必要があります。

以上、5つの点で学校現場からは一刻も早く、1日も早く自校方式ではなく、共同調理場を実現してほしいという強い強い切実な声が上がっています。この声を受けて教育委員会は、共同調理場建設事業に携わっています。この声を無視して自校方式を主張することはできません。

議員の皆様方におかれましても、ただいま述べました5つの点についてご理解いただきたいと思えます。そして、学校現場の声に耳を傾けていただき、共同調理場の早期実現を応援していただければ幸いに存じます。

ちなみに自校調理場をドライ方式で改修、建て替えするとなると、費用総額は約37億円ほどかかるとのことで、共同調理場建設よりも高額になります。

それでは次に、経過説明に入りたいと思います。

学校給食は、調理終了後2時間以内に喫食することになっています。そこで、配送をできるだけ短い時間、1時間以内にするために当初は市内3カ所案を考えました。すなわち作手地区は現在の親子方式を継続し、新たに新城、鳳来地区の2カ所に共同調理場を建設する案です。新城、千郷地区を八名中学校駐車場に、東郷、鳳来地区を鳳来中学校駐車場にドライ方式で建設しようというものです。どちらも体育館跡の広い土地が駐車場となっており、しかも学校敷地は市有地でもあるので土地購入費用もかかりません。費用節減ができるものと考えました。

ところが、ドライ方式で建設すると建屋だけでなく、搬出入のスペースにもかなり広い面積が必要です。調査を進めていくと、それぞれ建屋の建設はできるものの、搬出入に余裕のないことが判明しました。また搬出入による時間が生徒の登下校時と重なるため、安全上問題があること、さらに学校に近接する民家への騒音や臭気による公害の懸念などが考えられます。

そこで、この2カ所案よりもさらに適切な場所はないものかと建設可能な場所を探しました。一般的に考えれば、新城地区と鳳来地区の中央あたりで、民間の平地を取得してそこを敷地として調理場を工場として建設するやり方があります。広い平地を取得できれば、設計も工事も悩むことなくスムーズに進みそうです。ただ、民地を取得するとなると土地取得のための交渉や手続にかなりの時間を要することが想定されます。一刻も早く建ててほしいという学校現場の要望に応えられません。さらに土地購入費用も莫大なものになり、経費節減という教育委員会の方針にも合いません。

そこで、何とか市の保有する土地で共同調理場の建設の条件に合う場所はないものかと懸命に探しました。その結果、川路の萩平の市有地を見つけ、建設の有力候補としました。市有地の広さや公害の心配、運搬等の時間や安全性もクリアしそうです。市有地の周辺の土地を購入したとしても、用地の全てを民地で購入した場合と比べても格段に節約できます。立地場所も新城、鳳来の中央辺りです。様々な要件を検討した結果、萩平の土地が適切であると判断をし、令和2年1月30日の総合教育会議で意思決定をし、その後、議会でも説明させていただきました。

そこで、令和2年3月の市議会において令和2年度当初予算として、境界測量と実施設計の予算を計上させていただきました。川路萩平の土地の測量と設計について、予算決算委員会や議員定例報告会で説明をさせていただきました。予算が通れば測量に入ります。その矢先、本会議中の3月10日に

基本計画、基本設計を進めていただいていた設計業者から搬出入経路の一部が県有地にかかりそうとの懸念が伝えられました。当然、市有地確定のための測量予算は計上させていただいておりますので、16日の予算決算委員会で測量と設計の説明をさせていただき、19日の3月議会本会議で共同調理場の測量実施設計を含む当初予算を可決させていただきました。その後、改めて4月24日の議員定例報告会で説明させていただいております。

一方、令和元年10月2日に業務委託をした基本計画、基本設計が8カ月後の令和2年5月29日に完了し、同年6月5日に完了検査が終了しました。そしてすぐさま敷地境界確定業務と実施設計業務に取りかかりました。1カ月後の7月1日には、境界確定のための測量業務と実施設計業務の予算執行伺いを起案し、7月10日に業務委託をしております。

この間、担当の施設係においては、非常に多くの業務が重なりました。共同調理場事業と並行して、東郷中学校屋内運動場の建設事業、加えて、全小中学校に対して新型コロナウイルス感染防止のための備品や薬品の整備に奔走しました。さらに加えて、国のGIGAスクール構想が繰り上げ実施となり、全小中学校へのWi-Fi整備事業や全小中学生への1人1台タブレット配置事業が重なり、それぞれ厳しい期限のある中で事業を完遂しました。

令和2年9月市議会で共同調理場建設予定地は、市有地を利用するとの説明をして事業を進めていたところ、4か月後の11月になって、敷地境界確定測量が終了して現状の設計のままでは施設の一部が愛知県の土地にかかることが判明しました。県有地を取得しなければ設計どおりの共同調理場はできません。そこで即座に愛知県の新城設楽建設事務所や東三河建設事務所に出向いて、幾たびか相談をしましたが、早期の県有地の取得の見込みが立ちません。そこで打開策として、3案を検討しました。

- ① 建物全体を西に1.5メートルずらして市有地内に全てを収める。
- ② 県有地の払い下げを受けて、実施設計どおり事業を進める。
- ③ 敷地内に全てを収められるよう基本設計からやり直す。

という3案です。2のように払い下げを受けて実施設計どおり進めようとする、どうしても県有地が必要になります。しかし取得の見込みが立たないとなると、運用開始時期が大幅に遅れてしまい、学校給食の継続に支障を生じることになってしまいます。それでは③の全てを市の市有地内に収めるために基本設計からやり直すのでは、それまで費やした時間と経費が全て無駄になります。

そこで、県有地取得のみ込みが立たないならば、県の土地を当てにせず、これまでの事業の成果を生かして建物全体をそのまま1.5メートル西にずらして、敷地内で建設を完了させるという案を12月3日に決定して、実施設計の作業を進めました。

その後のことです。事態が急変しました。市有地のみで建屋の建設を完了する決定をしてから3カ月ほど経過した2月25日になって、県有地の市への払い下げに向けて県との交渉が進められるようになりました。3月23日には、敷地境界業務委託が完了し市有地の範囲が確定しました。それまでこの市有地のみでの建設方針で事業を進めてきたわけですが、県の土地を取得できる見通しが立ち、状況が全く変わりました。県有地を取得できることになれば、これまで進めてきた市有地のみでの建設でいいのか、それとも当初の位置で県有地を活用したほうがいいのか、再度検討し直しました。市有地のみでは、搬出入に多少窮屈であったり、食材の搬入に屋根のない場所があったりといった課題があります。この課題を残したまま建設するのがよいか、それとも県有地を取得して課題を解決したほう

がよいのか、慎重に審議しました。その結果、新設する共同調理場は、建設完了してから30年、40年と使用する施設となるため、課題を残したままにして、後になって課題を解決するため追加工事をするようになるよりも、運用開始がたとえ遅れたとしても、納得のいく施設を建設したほうがよいであろうという結論に達しました。

苦渋の決断です。この決断の是非は、おそらく10年後には判明することと思います。いずれにしろ、長期間にわたって共同調理場を活用することを前提とするならば、安全性が担保できる余裕を持った建設のほうが良いものと判断しました。

共同調理場建設に向けては、状況の変化により、より良い施設の在り方を求めて紆余曲折がありました。その節目、節目において、子供たちや学校現場の声を最優先に、そして費用節約を常に念頭に置いて判断させていただきました。しかし、結果として補正予算が必要になったことにつきまして申し訳なく存じます。共同調理場竣工の暁には、自校方式での、先に申しあげました諸課題が解決していきます。子供たちが直に給食を調理する様子も見られる見学路もあります。アレルギー専用の調理ラインもあります。自校方式よりも、より一層安心安全な給食調理ができるようになることと思います。

この度、市議会の皆様方が補正予算にご理解いただき、可決していただきましたことに感謝申し上げます。同時に現在の自校方式にも負けない、温かくおいしい給食ができる共同調理場であることを求めて、教育委員会一丸となって尽力してまいります。

今回、教育委員会で引き起こしました不備とされる点につきましては、重ねて謝罪、反省するとともに、再発防止を肝に銘じてまいります。どうか、議員の皆様方におかれましても、将来にわたって明日の新城を託す子供たちに喜ばれる、感謝される共同調理場の建設に向けて、今後とも一層のご指導とともにご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、教育長からのお詫びと説明とさせていただきます。時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

25分かかっておりますので、当日は、大幅に簡略化した説明内容にといたしたいと思います。

それでは引き続きまして、教育総務課から現在の共同調理場の現状について説明いたします。

○教育総務課長

それでは失礼します。

A3の資料がお手元にあるかと思います。A3横長のものです。

前回もお配りさせていただきましたスケジュールに時点を7月末時点ということで、現在の進捗を記入させていただきました。先月も説明させていただきましたが、県道用地取得につきまして、道路区域除外に必要な土地の測量、分筆登記費用と道路区域から除外する部分を更地にする費用について、6月議会で補正予算が可決されましたので、測量、分筆について7月1日に委託を行いました。工期は10月29日までです。敷地が確定後、更地にするための工事に着手をしていきます。

それから4段目の各学校受入れ施設の現地調査につきまして、8月5日、6日と26日、27日の4日間で現場の確認を行う予定です。

一番下段の食材納入につきましては、本年度第1回目の新城市学校給食地場産物利用促進検討会が7月9日に開催され、共同調理場稼働後の地元農産物の搬入に向けて協議・検討を行ってまいります。進捗については以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、以上のところでご質問がありましたら承ります。お願いいたします。

特にないようでしたら進めていきたいと思えます。

ただいまの説明に向けまして、私たちはぜひとも早期にこの共同調理場が建設できるようにと願っておりますが、皆様方には前回のとき、各学校の現状というものから現場の声というものを聞いてきていただきたい・・・思いもまた今回の議員さんたちへの説明のときに還元できたり、また、総合教育会議において市長さんに伝えることができたりするかと思いますので、それぞれの学校の現状と思いたいというようなものをそれぞれの委員さん、お聞きになった範囲で結構でございますので、お伝え願えればと思えますが、この場をお借りしてお願いできたらと思えます。

それでは、どなたからでも結構ですので、伺ってきたことをご説明いただくとありがたいです。お願いいたします。

○委員

では、簡単に、新城が一番大変だと思うのですが、東郷地区ですけれども東郷中学校と東郷西小学校の校長先生からお話を伺いました。

施設に関しては、ところどころがたがきているものもあり、壊れているものもあり、校長先生もそれを自分の目でご確認をしたいのですが、結局、検便をしていないと入れない区域というものがあるものですから、入れる人間に写真を撮ってきてもらって、校長先生はそれを把握しているという状況というがあるので、東郷中学校にしても東郷西小学校にしても壊れているものが、回転釜が壊れていたり劣化してひびが入っていたりして、放置していると一酸化炭素中毒の危険性があって、調理員さんの命に関わる可能性もあるということで、これは早急に何とかしていただきたいということでした。

あとは、100食に対して調理員さんが1人という規則で回していらっしゃるそうです。それが非常にぎりぎりだと。現在6月から10月にかけて、計画的なお休みを3日取得するようにと市のほうから言われているのですが、夏休み以外で休みを取る暇がまずなく、調理員さんが本当にぎりぎりで回しているものですから、1人お休みを例えばお子さんの調子が悪くなったとかでお休みされてしまったときに応援校というがあるので、そこから調理員さんを借りなければいけないのだけれど、ほかの学校もきつきつなものですから、東郷中学校に関しては先日は、もう今日は給食を作れないから、ちょうどテストの日だったので、今日、テストが終わったら給食なしで帰らせようという決断をしなければいけないぐらいになったと。結局調理員さんは来てくださったのですが、もうとにかく調理員さんが全然休めない。ちょっと気の毒だなと思うのが時給ですよ、ちょっとこの労働状況で927円という時給はちょっと申し訳なくなってしまうと。東郷中学校は、調理師免許を持っている職員さんがいらっしゃる、事務員さんとかは入れるところは手伝える食器の洗浄ですとか、そういったものは手伝っているのですが、本当に調理員さん、器材、設備というよりも調理員さんの数が足りない、校長先生は確実に半年以内に、このままでは、今日は給食を作れませんという日が出ますと言っておられました。

やはり、女性が多いものですから女性同士の、お一人この4月に東郷中学校に入られて4人になったのですが、ちょっと女性同士の折り合いが悪く、お一人急に辞められてしまい、というのがどう

してもあるものですから、もちろん自校方式がいいのは決まっているのだけれども、このままでは本当に給食が今日はできませんという日がある。

食材も納入は農家さんや業者さんがしてくださるのですけれども、前に例えば生卵が大量に来たのですが、割ったら全部黄身がペしゃんとつぶれる状態、普通黄身は割ると丸いじゃないですか、すぐ業者さんに来てもらって、腐ってはないみたいだけれど、気温が高くてそうってしまったみたいな感じで、そういうことがあって、そうすると結局そういうことがあった食材は抜きで急に献立を作らなくてはいけなかったり、例えばキャベツを出してもらったら結構虫がいっぱいいたりとかがあったりという、そういう対応も含めて大変だと。

調理員さんがお休み中にされたときの対応をほかの学校から借りるというのを今まで総務課さんがずっとやっていらっしゃったのですが、今教頭先生が全部各校で回していらっしゃるものですから、それがすごく負担がとおっしゃってました。調理員さんが少ないことによって、東郷西小学校では先ほど教育長先生のお話の中にもありましたが、アレルギーを持っている児童がいると。一度、ちょっとアナフィラキシーショックを起こしかけてしまったということで、とにかく100人を1人で受け持つという環境がどこの学校に関しても劣悪すぎる。休みも取れない、時給も低いので、共同調理場だとたくさんの人たちが集まってやるものですから、人間関係もそんなにだろうというのと、ローテーションでお休みも取れるようになるのでないかというお話を東郷地区では校長先生たちが切実に、とにかく人間関係と人員不足だということと、確実に今日は給食が突然できませんという日が来ますと言われておりました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

東郷中学校と東郷西小学校の話を伺いました。ほかのところで伺っているところがありましたらお願いいたします。

○委員

今、教育長先生のほうから詳しい説明を聞きまして、とてもすっきりいたしました。もういろいろな不備があったことはこれはもう仕方がないと、でも、新しい設備ができるまでとにかくいい状態で給食が提供できるように努力する、問題をまず解決することがまずしていかなければいけないと思いました。

地元、新城小学校、新城中学校ですけれども、ご存じのとおり最も古いということで、本当に聞いてみてびっくりしたのですけれども、取りあえず食器洗浄機がもう30年級です。これは、よく知っている給食関係の仕事をしている業者に聞いたのですが、普通は15年だそうです。それを30年以上使っているということは驚きだということで、おそらく今まで非常に丁寧に、大切に扱ってきてくれたのではないかなと考えます。ただ、洗っているようには見えても、やはり性能というのはどうしても落ちてくるので、本当にきちんと洗えているかどうか、もし洗えていないということになると、やはり調理員さんが一つ一つ丁寧にしていかないとどうしても仕上がりが良くないという、そういう問題が出てくるのかなと、そんなことを言っていました。

あと、新城小学校の牛乳保冷庫というのがありますが、それが上のところに水がたまるそうで、それを毎回拭いているのですけれども、ちょっと漏電も怖いしということで、週末には電源を落とし

てというようなお話でした。恐る恐る使っているという。おそらくそういう使い方をしてしまうと、危険も伴うということもありますし、非常に電気代がかかっているのではないかなと、そういうことも心配があるのかなと思いました。

食洗器ですが、15年過ぎますと普通は部品が今度はなくなってくると、今取りあえず奇跡的に動いているのですが、やはり新城中の先生からのお話でしたけど、業者さんのほうからはもう限界ですということをおっしゃっていると、ですからどこかが悪くなると取りあえず修理して何とか使って、いつ止まってもおかしくはないとそういうことでした。

そこで、新城中の校長先生にお伺いしてみたのですが、もし突然食洗器が使えなくなることがあった場合はどのように対処されるご予定ですかという、ちょっと意地悪な質問をしてみました。そうしましたら、さすがによく考えていらっしゃるようで、そういう場合は手洗いかあるいは他校の機械で洗っていただく、それかもうしばらくの間はお弁当持参にするか、簡易給食にするかというようなことをおっしゃっていました。ところが直ればいですが、直らないという可能性が非常にあるわけですので、そここのところの問題が起きた場合にどうするかということを決めておかないと、これから新しい設備が出来上がるまでの3年間持ちこたえられない、そここのところをきちんと説明ができるようにしていかないと、どうしても自校式でいいじゃないかとか、そういうお話になってしまうのかなという心配があるかと思いました。

今、整理しますと、まず老朽化で機械が使えなくなるかもしれないという問題がまず一番です。それからもう1つは、今も皆さんご存じのように給食員さんたちの過酷な労働、そしてとにかく人がいないと、それでも10年以上、もっとかな、いろいろな学校の給食室で仕事をしていらっしゃるという方に詳しく生の声をお聞きしてみました。単刀直入に申し上げますと、とても人には勧められないと言っていました。ですから、時給がどうのこうのというよりも、とにかく非常にいろいろな問題あって、その辺のところを細かく聞いてみますと、まずやはり金銭的なことを言いますと、割とパートの方がほとんどだということで、そうしますと夏休み中、要するに給食を作る必要がないときは仕事なくなるということで、子供さんが小さい人はそれがちょうどいい場合もあるのですが、多くのかたはやはり生活をしていかないといけないので、給食を出すときだけ仕事であるとはならないというのは非常に困ると、なのでやはりその職には就けないというそういう理由があると言っていました。

それから、そのベテランの調理員さんがおっしゃっていたのですが、指導で調理師の免許を取るよと言われました。それで、自費で取るんですけど、ところが取った後にも時給は変わらない。その方は、10年、20年級ですけど、新人の方が入ってきて結局、済みませんその20年、30年という方はパートというよりは、1年1期の更新ですかね、そういう方ですのでちょっと話が違いかもしれないですけど、長く経験されているパートさんと新しく入ってきたパートさんは全く時給が変わらず、そこで不満の声がある、これは当然なのかなと思いました。

それからもう1つ、やはり事務仕事があるということを負担だとおっしゃっていました。調理の段取りや調理員の動線を記録するなど、様々な事務作業、これまさにおっしゃってまして、これをいつやるかという、昼休みを削ってやっていらっしゃるそうです。ですので、調理、御飯を作り、休憩があるので、その間に事務仕事をして、そしてあとは片付けと、本当に息つく暇がないとおっしゃっていました。そこへもってきて欠員が出るとどうなるかと、そういう状況だそうです。

それで1つ私は思うのですが、給食員さんというのは女性でないといけないという何か変な先入

観があると思うのですが、実際すごい力仕事ですし、女性が集まるといろいろな問題があるという先ほど出ましたけれども、これはもう少し広範囲にわたって男性を調理員にぜひというような形で使用していく、環境をもう少し改善をしていく、そういう形をそのようにしまして、取りあえず調理員さんを確保する。それから何か、給食室が使えなくなったときにどうするか、それをまずしておかないといけないとそう思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ほかにまだ伺いしてきたことがあればですけど、よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから2つの学校のことを報告させていただきます。

千郷小学校です。ほぼ、内容的には同じです。一番初めにおっしゃられたことは、調理員さんがとにかく不足していること。もともと千郷小学校は応援校であったのですが、その応援校からも応援ができないような状態にある。それを回避するにはどうしたらいいかというときには、栄養教諭と用務員さんが毎月の検便をやりまして、いつでも入れる状態になっているということだそうです。ですので、代休も取れないままということなんです。

それからその次には、設備とか備品の不備ということが挙げられています。老朽化が激しいようで、この辺のところがいっ壊れるかということも心配されているところです。

それからもう1つ千郷小学校で言われたことは、今調理場が新しくなろうとしているけれど、私たちはどのように、次の職場としてそこが雇っていただけるものなのかとかという、調理員さんが先が見えない不安というものも訴えてみえるので、そういうところはどうなっていますかねというお話が聞かれました。

それから千郷中学校のほうです。こちらのほうも、老朽化のことを言われております。機器としてはすぐにでも修理が必要なものがあると、やはりその辺は安全第一にしたいので、すぐにでもかえなければならぬであろうものがあるのだけれどということも話しておりました。

その次は、調理員さんの不足です。ここも応援体制もできないし、高齢の方になってくるとやはり、大規模校というのか一番大きな学校ですので、そういうところへ行きますと、食数も多いのでとても体力的に大きな器具を扱わなければならない、多くの食材を切り続けたり、・・・続けたりしなければならないということで、退職される方があるということで、大変難しいという、今の器材とかそういうものが古いがためにということもあるかと思えます。また、新しいところに行けば使い勝手も良くなって、その方も働けるかもしれませんが、今の現状の整備の仕方ではそこでは働けないということで退職されたということもあったそうですので、そんなところも考えていただけるとありがたいですということを言われました。

以上、千郷小学校と中学校ではそのような意見がありました。

あとは、アレルギーのことも伺いましたけど、特に今のところはやっているわけではないですけど、そういう作業も必要になってくるので考えていただければということも言われましたので、つけ加えておきます。

以上、このようなことが学校の現場から聞こえてきたということです。

それでは、そのようなほかに聞こえてきているようなところがあって、そんな現状なのでぜひとも

共同調理場の工事を進めていくにあたって、議会の説明また、総合教育会議で伝えていかなければならないことということで、挙げていかないといけないことがありましたらご意見のほどお願いいたします。

○委員

いいですか。

○職務代理者

お願いいたします。

○委員

私は、作手小学校、中学校のことで聞いてきたのですけれども、今現在親子方式でやっていて、作手だけは共同調理場とは関係ないのですけれども、今非常にいい状況で行われていると。中学校のほうも自校方式ではなくなったのだけれども、すぐ近くの小学校から運んでくるので、温かいうちに食べられるし、味付けなどもそれなりに満足できるものである。

ただ、さきほどからの意見が出ていましたけれども、調理員さんのやはり賃金と言いますか、これについてはやはり愛知県の最低賃金を下回っているのではないのかなというぐらいの非常に厳しい声が聞こえていて、今のままの労働に対しての見合う賃金かということ、これは非常に問題があるのではないかということを思います。調理員さんだけパート代を上げるということができないというような問題があって、なかなか難しいとは思いますが、何とかこのところを考えていく必要があるのではないかと。

もう1つ、栄養職員ですけれども、新城市内には6人でしたか栄養職員がいるのですけれども、それが共同調理場になった場合に何人になるのか、私たちの仕事はどうなるのでしょうか、私は仕事を失ってしまうのではないのでしょうかというように、心配している声もありました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

自分は、大変申し訳ないです。給食の実情について細かく聞いてきませんでしたので、八名中で伺ったときには、やはり調理員さんの問題を言われました。急に体調が悪くなった場合に休みが取れない、それから他校から応援を本来依頼される側になっているようで、人員が多少余裕があるという配置になっているようですが、ただ余裕があるといっても新しい方が入られているということで、応援に行けるという体制にも非常に難しいというようなことがあって、調理員さんの問題をすぐに・・・言われました。細かいところは私は、伺わなかったもので、それ以上は申し上げられませんが必要でしたらまた詳しく聞いてまいります。教育長さんの全員協議会のこの資料は、共同調理場の必要性とその経緯が本当に詳しく書かれていて、これを読んでいただければ議員さんたちも本当に納得していただけるものではないかなと思います。私も、思いを子供たちの学校給食、それから将来のことを見通した考えがこの原稿の中に思いがこもっていて、すばらしい資料じゃないかなと思いますので、ぜひ全員協議会で納得いただけるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

よろしいですか。

○委員

特にごめんなさい、自分も自分の地元のほうの学校へ聞き取りへは行けていません。申し訳ございません。

先ほどから皆さんのお話を聞いていて思うのは、まだこれ計画どおりに行ったとしても3年後ですよ、共同調理場。3年間、今後また3年間、決して短くはないです。その間、3年の間に設備の問題としては、どうにもならなければ、補修をしていくか、更新をするしかないと思いますけれども、人に関してはこれはもうそういう問題ではなくて、やはり今から、確認ですけど女性に限って募集しているわけではないですよ。男女は別に問わないですよ、調理員。

○教育総務課長

はい。

○委員

ですので、一般の市のパート職、別枠である意味専門職でもあるわけですし、それに見合う報酬というのは、この際まだ3年間あるのであれば、ぜひ別立てで考えていただくべきものではないかなと思います。そもそも、調理員という名の正規職員というのを今後、新規に募集をしないと新城市は従来からその更新をして、正規の方、定年を迎えた分についての募集あるいは補充をしてきてないわけですが、そうするとこうなることは目に見えているわけですし、その目に見えていることをだんだん金銭的な負担増加なしにやり過ぎようという現場の自助努力のみに頼っていることに対して、非常に不快に思います。僕の率直な意見です。こうなることが分かっているのだから、もう少しそれに対する積極的な、少なくともお金でできる解決、改善策はぜひ、早急に講じてほしい。とても強く思います。

ついでに言うのであれば、そういうことも含めて早く給食施設の老朽化、全部の施設が新しい3校を除けば15校全部20年以上たっているのも今日までそのままにしてきたというのは、それも一つ先々こうなっていくんだろうなということを思いながら積極的に進めてこなかったという、それも自治体の責任の一つではないかなと。いよいよどうにもならなくなればねということも、ちょっと思っております。

以上です。

○委員

私も一ついいですか。

○職務代理者

お願いします。

○委員

もう一つ言われていたことがあって、調理員さんは勤務される学校が基本的に決まっているじゃないですか。庭野小学校かな、調理員さんが1人で回していらっしゃって、その方がお休みになったときに、結局1人なので応援をもらうにしてもそこでの経験がないとできないということで、東郷中学校の3人いらっしゃる調理員さんの1人が経験があるということで行かれたらしいんですよ、バリバリにできる方なので。ほかの2人はまあまあ仕事ができる方で、ほかの学校から1人応援に来ていた

だいて東郷中学校が3人で回す。一番できる方が庭野小学校に行く。知らない方1人とまあまあ仕事ができる2人なので、やはりその日は大変で、ということがあって、できれば月に1回ローテーションじゃないですけど、どこかの学校に研修じゃないですけど、行く制度のようなものが、この3年間耐えなければならぬのであれば、そういうことをしないと本当に各校で助け合い、助け合いでやっているのを回していかなければいけないのではないかという話が切実だと言っていました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

聞けば聞くほど、様々なご苦勞が下りてくるわけですし、調理員さんの不足というだけでなく、この3年間を何とか乗り越えていくにはどうしたものかというのもありますし、そういう不足というものがないような共同調理場で、かつ確実な調理員さんのもと、毎日安心して給食が提供できるような体制を取らなければいけないということを切に思います。その次には老朽化のことで、もう何十年も使っていたもので給食を作られているのかと思うと本当に大丈夫なのかと、いつでも心配しながら明日は壊れるんじゃないかなと思いつつ作っているその方たちだって、子供たちも給食は絶対できるだろうと思いつついるにもかかわらず、いつできるか、できなくなってしまうかなんて思うところは、とても心配なことだと思います。そうやって思いますと、教育長先生が書かれた議会の説明のもので全てが込められていると思いますし、これを読んでいただければ、それを聞いていただければこれに対して反対の意見が出るわけがないと思いますので、何とか。

○委員

調理員さんを募集する一番いい方法があるのですが、それは時給を上げることではなくて、今それぞれの現場で頑張っている方たちが、誇りを持って生き生きと仕事をしている、それが一番だと思います。ベテランの給食員の方、いろいろな学校に行かれたことがあるその方、やはりおっしゃっていましたが、昔は何かパートさんだけの交流会があったと、そうおっしゃっていました。そこでいろいろ意見交換とかして、それがすごくよかったと言っていました。

それともう一つ、これも気になることですが、市の職員さんだと思うのですが、以前は若い職員さん、名前もおっしゃっていましたが、よく現場に来てくれたと、そしていろいろな話を聞いてくれたと、最近はないとおっしゃっていました。その辺は、ちょっと問題があるのではないかなと思います。

それとあともう一つ、共同調理場ができるという話は聞いていたけれど、いっこうに工事を始める気配もないし、どうも先延ばしになったというのは何となく風のうわさに聞いているけれども、私たち調理員には何の説明もないんだよ、だから誰か誘おうと思っても本当に仕事ができるのか、今仕事をしている人も、その調理場ができたら私たち雇ってもらえないのではないかと、同じ意見がいっぱい出ていますけれど、やはり仕事というのは本当に生活していかないといけない本当に大切なことだと思いますので、その辺りのことをまず改革していかないと、看板を新しくして時給を上げてぼんとしても、人は集まらないと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

核心を突いたところだと思います。人材というものがいかに大切かということを改めて身にしみた

と思いますし、そこが一番のところかなと思います。

ここに個人的ではあるかもしれませんが、主食であるパンや御飯を72年間長きにわたって提供してきた学校給食の事業から撤退されたという、これは大きいですね。新城市からそのような業者さんがなくなってしまったことをうすうすは聞いていましたけど、72年間やってきたそういう方でも撤退せざるを得ないような、もちろんいろいろな事情はおありでしょうけれど、それでもそういう現状があるということ、そこでたちうっていかなければならない、また、給食を続けていくということはそういうことを全てクリアしていかなければならないということにもつながっていくので、ぜひともこういう現状をしっかりと伝えられて進めて行かれるといいなと思っております。

○教育長

今の教育委員さんたちのご意見を聞いて、事務局として何か意見ありますか。

○教育部長

こちらが課題として認識していることを改めて、生の声としてお聞かせいただき、しっかり取り組んでいかなければならないと思いました。

現実の問題として、共同調理場が開始運用できるまでの期間をどう乗り越えていくかというのは、日々頭の痛いところでありますけれども、例えば先ほどから何度も言われています職場環境の改善というようなことの中での賃金の問題では、一部委員さん言われていましたが、いろいろな職種の方を庁内で雇用しておりまして、それぞれの賃金のバランスの中で単価が設定されているので、例えば調理員さんの単価を上げるというようなことになると、全体のバランスを取るような必要がありますので、財政負担の増加がどれだけになるのかということをしっかり踏まえてその作業をしていかなければいけないということとなります。調理員さんの部分だけの視点で賃金の単価を触るとするのは、単純にいけないということが正直なところございます。

また、調理器具の問題につきましては、これについては当然、共同調理場がオープンするまでの間は、今運用している自校での調理を継続するためにその部分はしっかり担保していかなければならないところでありますので、古いものを取替えて新しいものを導入するというのが一番いいかと思いますが、そこを共同調理場がオープンするということが分かっている、例えば費用的に高い、安いがあるかと思いますが、3年間使用するがために高額な器具を入れ替えるのが果たしてどうなのか、という話もきつとあるかと思いますが、そういったところをしっかりと考え、費用の面と給食を担保していかなければならない面とをいろいろ考えながら対応していきたいと思っております。

全体的に、委員さん言われたような現場とのコミュニケーション、それが薄かったなということも4月になってから感じていました。今年度、担当者ががらっと入れ替わりまして、また、共同調理場の進捗についても全然、現場の方々に説明もできておりませんでしたので、この4月以降に現場の方々とコミュニケーションを取るような機会を設けております。そういう機会に調理員さんのご意見も聞きながら、そしてこちらから出していく情報についてももしっかりお伝えさせていただいて、調理現場とはしっかり、スムーズに風通しのいいような関係になるようにしていきたいと思っておりますので、今後とも努力もしていきたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

調理員さんにまず説明というのはとても大切なことで、私たちはどうなるかというその気持ちというものは、ぜひとも大切にさせていただきたいと思います。

○委員

学校顧問という、調理員さんのことで気になったことを思い出したのですが、千郷小学校の70歳の方がお見えになるのですが、たしか調理の方で、ご高齢の方が何人かお見えになりますか。

○教育総務課長

70歳か、年齢のことは把握していませんが、それほどの年配の方はいないと思います。

○教育長

60代後半の方が4名ぐらいみえるのではないかな、千郷小学校。

○委員

それで、なかなか調理員さん募集していてもずっと集まらないですよ、確保できない状況があって、それより逆に辞められたい方のほうが増えているのではないかなと思って、一所懸命ある調理員さんが声をかけてつなぎとめているという状況を伺ったのです、そのときに。そうすると、この1、2年の間に辞める方が何人か出た、補充ができないという事態が想定されるわけですよ。

やはり、そう考えると先ほどから話が出ている待遇改善をどうするかというところがやはり重要になるかなと思いますので、全体のバランスということがあるかもしれませんが、これだけ困っている現状があるので、何とか乗り切る手だてを考える必要があるのかなと思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

具体的な手だてを考えていただければと思います。

先ほどの調理師免許を取ったなら調理師免許を条件みたいにしてそういうものを手当か何かで上げることができないでしょうか。

○教育総務課長

賃金を上げるというのは多分、部長が言うように難しい、全体に関わってくるので難しいと思うのですが、そういった資格手当みたいなものである程度補填といいますか、できれば多少違うのかなと思います。また、資格を取りにいかれる方も年に数名見えますので、そういった資格の取得のための費用も補助で出せるようなものができれば、多少モチベーションも上げていただけるのかなと思いますので、その辺も一度検討させていただきたいと思います。

○職務代理者

やりがいか称赞とか評価とかいうものはとても大切なことだと思いますので、どこの業界も人材不足というのはあるとは思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、これにつきまして、このような説明で教育長先生にはよろしく願いいたします。

それでは報告事項の2というところに移っていきたいと思います。

令和3年度新都市生涯学習推進員について、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化係）

資料1ページ、2ページをご覧ください。

報告事項イ、令和3年度新都市生涯学習推進員についてです。先ほど、行事・出来事で説明しまし

たとおり、7月4日から14日に各地区の協議会を開催しました。役員及び協議会役員を選出されましたので、名簿を提出し報告とさせていただきます。

なお、生涯学習推進員につきましては、以前は特別職常勤職員として委嘱しておりましたが、地方公務員法改正により、令和2年4月1日に制定した新都市生涯学習推進員設置要綱に基づき、承認するものです。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、報告事項としてうけたまわります。

日程第4 その他

それでは、次に進めていきたいと思えます。

日程第4、その他につきまして、ア、図書館まつり開催について、図書館の係の方をお願いします。

○生涯共育課（図書館係）

図書館まつりの開催について、チラシをご覧ください。2ページをご欄いただきたいと思えます。

これは図書館まつりのチラシですけれども、印刷で肝心な図書館まつりの表題が飛んでしまっていて、大変申し訳ありません。チラシのほうでは、新城図書館まつりの字が入っております。大変申し訳ありませんでした。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために図書館まつりは中止となりましたが、本年度はチラシのほうにもありますように8月21日土曜日と22日日曜日の2日間、えいごであそぼ、バルーンショーなどの催しを感染拡大防止対策をしながら開催のほうをしていきたいと思っております。

図書館を身近に感じていただいたり、図書館の利用促進のために開催するものではありませんけれども、非常事態宣言や本市に対して蔓延防止法が発出された場合には、開催を中止または延期することも考えております。

図書館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは次に移ります。

イ、夏の特別展について、鳳来寺山自然科学博物館よりお願いいたします。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

特別展の見出しをご覧ください。

特別展におきまして、7月21日よりネコギギの展示を始めております。特別展で生きた個体展示するのはこれまでありませんでしたので、ご紹介をさせていただきます。

展示しているのは、2匹のネコギギです。生後1年目のもので、体調は約5センチ、性別はまだ不明でございます。約2年で成魚となり成魚となりますと体長が10センチほどになるそうです。お借りしている設楽ダム工事事務所さんの話では、これまで1日とか短期の展示はありましたが、1カ月半という長い展示は初めてだということでございます。お時間がありましたらぜひご覧くださいませよう、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、その他の2点が終わりましたけど、ほかによろしいでしょうか。

○学校教育課長

お願いします。

お手元に子供の健やかな成長を願う会の案内をさせていただきました。

教職員団体からの依頼であります。9月4日（土）に新城地域文化広場文化会館で1時間程度の会を開催させていただきます。もし、ご都合がございましたらご覧いただきご指導よろしくをお願いします。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

これは例年、市民文化講座の講演をやってその後、開くものですがけれども、文化講座のほう今年中止ということですので、縮小して行います。

○委員

質問ではないですがけれども、鳳来寺山自然科学博物館さんに先日、私ラジオ放送の番組をしているのですがけれども、豊橋の小学校4年生のはく製好きの男の子をお持ちのお母さんから、どんな所か教えてほしいということで番組で紹介をさせていただいたのですが、一家5人で行かれたそうでその感想のメッセージが番組のほうに来まして、ぜひ議事録太字で書いておいてほしいですけど、豊橋市自然史博物館よりとっても楽しかったですということがあったので、一応報告をさせていただきます。

○委員

どんなふう楽しかった。

○委員

はく製が大好きな小学生の男の子で、もうのんほいパークは骨ばかりで、鳳来寺山はすごい変わったはく製がいっぱいあって、近くで見られるからといって、大興奮してまた行きますと言って、大好き、大好きと言っていました。なので一応報告させていただきます。

○職務代理者

うれしい報告をありがとうございました。

それではほかにもその他のところはよろしいでしょうか。

お願いします。

○事務局

事務局より各委員さんにご連絡をさせていただきたいと思います。

お手元に今回、令和3年度の市町村教育委員会オンライン協議会の実施についてということで、愛知県より依頼文が届いております。文部科学省から愛知県経由で通知文が来ております。こちらのほうにつきましては、例年、協議会のほうは開かれているようですが、今年度につきましては市町村教育委員会研究協議会及び市町村教育委員研究協議会を合同開催ということでオンライン協議会のほうを開催されるようです。実施要領のほうも、資料のほうに添付させていただいておりますが、今回オ

ンラインということでウェブ会議システムのZOOMを活用して実施があるようです。開催日については、3ページの資料にありますとおり4回あるのですが、対象者について、第1回、第2回、第4回が各教育委員さんの対象となっております。こちらにつきましては、任意参加ということで、参加されたい方は、参加申込みをしてくださいということで、愛知県から送付がありました。

愛知県への回答につきましては、明日の30日になっておりますので、どこかの日付で、もしご参加されるということであれば、申し訳ないですが、明日の正午ぐらいいまでにご連絡をいただければありがたいと思います。

なお、ZOOMの会議をするときのインターネットの環境であったり、パソコンの環境であったりというのが必要だと思うのですが、実施要領等の中にも書いてあるのですが、参加者で準備ということになっておりますので、その辺もご考慮いただきながら参加の有無の回答をいただきたいと思います。参加があるときだけで結構です。参加がないということであれば、ご連絡はいただかなくても結構です。お願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

済みません、この1回目、2回目、4回目に参加ができるということで、いずれか1回のみ参加可能ということは、この中の1回だけ参加できるので、もし参加できるようでしたら、連絡を。

○事務局

ご連絡いただければ回答させていただきます。

○職務代理者

ということですので、よろしく願いいたします。

それではよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、令和3年7月、定例の教育員会会議を終了いたします。

次回は、令和3年8月26日木曜日を予定しております。よろしく申し上げます。

本日はありがとうございました。

閉 会 午後3時15分